

第3回PTA研修会開催報告

R6.11.21(木) 14:30~16:00
ライフパーク倉敷 大ホール



(倉敷市PTA連合会研修・広報部 筆)

幼稚園より23名、小学校より39名、中学校より23名に参加いただき開催しました。

平成29年の個人情報保護法の改正により、PTAも個人情報取扱事業者に該当するようになりました。弁護士石田先生から、個人情報を取り扱う場合、『取得』・『利用』・『管理』の3つの場面で、『危険かもしれない』とセンサーを働かせることが大切であると助言をいただきました。

講師の橘様からは、実際の事例をもとに説明していただき、内容も分かりやすく、各学校園の活動の見直しを検討する良い機会になったと感じました。

今回の研修で、法律に則った活動をしなければならぬことを再認識し、活動するにあたって、何が個人情報に該当するのかを学ぶことができました。

個人情報の取扱いに関するPTAとしての対応について



万寿小学校の
取り組み



新しいかたちのPTAとして、万寿小サポーターズキャプテン 佐藤大介様よりお話ししていただきました。

一番驚いたことは、佐藤さんがPTA廃止賛成派だったことです。廃止を進めるにはリアルなPTAを知る必要があります。まずは自ら役員を経験され、それをきっかけにPTAの必要性を感じ、本当にあるべきPTAの姿へ近づけるために行動を起こされ現在に至るそうです。

「万寿小学校サポーターズ(ますサポ)」では、部活動のように会長を「キャプテン」に、副会長を「マネージャー」とし、クラブ活動のようなだれもが参加しやすい名称にしたそうです。

改革を進めていく中で、各方面に、繰り返し何度もそして直接説明を行っていったというところに佐藤さんの行動力のすごさを感じました。

佐藤さんのアドバイスにもありましたが、改革の方向性や方針は単位PTAで異なるでしょうが、まずは改革に向けて「焦らず、慌てず、賛同が得られる仲間を増やす」ことだそうです。

このような小さな事から始めれば、私たちにでもPTA改革ができるような気がします。

時代は日々変化しています。「ますサポ」のようなPTA組織変革を自分たちが進めていかないといけないと、参加者だれもが感じたのではないのでしょうか。

今年度、3回目の研修会でしたが、PTA活動も時代に合った形に変化していかなければならないと改めて感じました。どの学校園も規模は違えど同じ悩みや不安を抱えています。

研修会で顔を合わせて情報交換し、他学校園の取り組みを聞くことで、活動の見直しの参考になりました。今後も研修を重ね、PTA活動がより良いものとなればと思います。

